

日本国環境省と英国環境・食料・農村地域省 (Defra) による
カーボン・オフセットの推進に向けた連携について
(お知らせ)

平成 20 年 10 月 9 日 (木)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室

直通: 03-5521-8354

代表: 03-3581-3351

室長: 高橋 康夫 (6737)

係長: 吉崎 仁志 (6785)

担当: 仲埜 公平 (6041)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

日本国環境省は、カーボン・オフセットの取組について、国際動向を踏まえながら一層の推進を図るため、英国環境・食料・農村地域省 (Defra) との間で、カーボン・オフセットに係る情報交換の協力強化に関する協力宣言文の締結を行いました。今後はこの宣言文に基づき、両国のカーボン・オフセットに係る情報交換の場を設けるなどの協力方策について検討する予定です。

1. 環境省では、カーボン・オフセットの推進のため、本年 2 月にカーボン・オフセットに関する指針「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について (指針)」を策定し、4 月には企業や市民等によるカーボン・オフセットの取組を支援するため、カーボン・オフセットフォーラム (事務局: 社団法人海外環境協力センター) を設置した。現在、カーボン・オフセットの信頼性確保のため、算定方法や情報提供方法を示した各種ガイドラインの整備、及び第三者認証基準・スキームの策定を行っているところ。
2. 英国 Defra では、カーボン・オフセットに関する自主規則案を作成しているところであり、現在パブリックコメントが終了したところ。
3. このような両国におけるカーボン・オフセットの政策は世界でも先進的であることから、本年 5 月に神戸で開催された G8 環境大臣会合期間中に英国 Defra の Hilary Benn 大臣と日本国環境省の鴨下前大臣のバイ会談を行い、カーボン・オフセットに係る情報交換の強化等の協力を進めることに合意した。
4. これを受け、今般、日本国環境省と英国 Defra との間で局長レベルの協力宣言文の締結に至った。今後はこの宣言文に基づき、両国のカーボン・オフセットに係る情報交換の場を設けるなどの協力方策について検討を行う予定。

(別紙 1) Statement of Cooperation by the Department for Environment, Food and Rural Affairs, UK and the Ministry of the Environment, Japan regarding Exchange of Information on Calculating Carbon Footprints and Carbon Offsetting (本文)

(別紙 2) 英国環境・食料・農村地域省と日本国環境省によるカーボン・フットプリントの算定及びカーボン・オフセットに係る情報交換に関する協力宣言文 (和訳)

Statement of Cooperation by the Department for Environment, Food and Rural Affairs, UK and the Ministry of the Environment, Japan regarding Exchange of Information on Calculating Carbon Footprints and Carbon Offsetting

The Department of Environment, Food and Rural Affairs (Defra), UK and the Ministry of the Environment, Japan (MOEJ):

Emphasizing that carbon offsetting is not a substitute for reducing the emissions of greenhouse gases but can enable individuals, businesses and the Governments to mitigate remaining emissions from essential activities after all steps have been taken to avoid and reduce them.

Shared the view that:

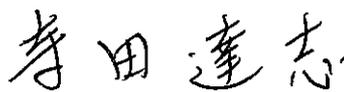
1. Defra and MOEJ will investigate the potential for cooperation and the exchange of best practice in this field;
2. Components of this cooperation could include:
 - a) exchanging information on carbon offsetting policy;
 - b) collaborating on raising public awareness of the role of carbon footprint calculation and carbon offsetting as part of a wider carbon mitigation hierarchy;
3. Information to be exchanged in the context of 2a) could include:
 - a) methodologies for calculating carbon footprints;
 - b) procedures and requirements surrounding the proposed quality assurance scheme for carbon offsetting;
 - c) information on the carbon offsetting market in both countries;
4. MOEJ will designate the Overseas Environmental Cooperation Center, Japan as an associating organization in promoting this cooperation.

Signed in September, 2008.



Anne Sharp

Director of National Climate Change
Department of Environment,
Food and Rural Affairs, United Kingdom



Tatsushi Terada

Director General of Global Environmental Bureau
Ministry of the Environment, Japan

(別紙2)

英国環境・食料・農村地域省と日本国環境省によるカーボン・フットプリントの算定及びカーボン・オフセットに係る情報交換に関する協力宣言文

英国環境・食料・農村地域省（以下：Defra）と日本国環境省（以下：MOEJ）は、

カーボン・オフセットは温室効果ガス排出削減の代替手段ではないものの、個人や企業、政府等が温室効果ガスの排出量を削減するためにあらゆる対策が採られた後の必要不可欠な活動から生じる排出量を低減させることを可能にさせうるものであるということを強調し、

以下に合意した。

1. Defra と MOEJ は、当該分野における協力及び優良事例の情報交換の可能性を探る。
2. 当該協力に含まれる内容には、以下のものが含まれ得る。
 - a) カーボン・オフセットの取組に係る情報交換
 - b) 広範な炭素緩和政策の一部として、カーボン・フットプリントの算定及びカーボン・オフセットが果たす役割に関する普及啓発に係る協力
3. 上記2 a) において交換される情報には、以下のものが含まれ得る。
 - a) カーボン・フットプリントの算定のための方法論
 - b) カーボン・オフセットの品質保証スキーム案に関する手続き及び要請事項
 - c) 両国におけるカーボン・オフセット市場に関する情報
4. MOEJ は当該協力の推進に関する関連機関として、社団法人海外環境協力センターを指定する。

2008年9月

アン・シャープ

寺田 達志

英国 環境・食料・農村地域省 国家気候変動局長

日本国 環境省 地球環境局長